

## KEK つくばキャンパス所属の KEK 職員・KEK 学生等の放射線業務従事者登録方法

### ■■■該当する者■■■

- ・KEK つくばキャンパス所属の KEK 職員（機構が招へいした外国人研究者を含む）
- ・KEK つくばキャンパス所属の KEK 学生（総研大大学院生，学際理学生，連携大学院生）
- ・KEK 特別共同利用研究員（KEK つくばキャンパスが主体として放射線管理を行う者）

**\*KEK 東海キャンパス所属の職員・学生等は該当しません。**

### ■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線事務室（放射線管理棟 1F，内線：5495，外線：029-864-5495，E-mail：rad-office@ml.post.kek.jp）  
営業時間：平日 9:00～12:00 及び 13:00～16:00

### ■■■手続きの流れ■■■

#### 1. 登録手続き書類の作成

<必須書類> 様式 4 号及び「放射線に関する教育・訓練等の経歴に関する調書」

「放射線業務従事者認定願（様式 4 号）」及び「放射線に関する教育・訓練等の経歴に関する調書」を作成する。

<追加書類 1：放射線業務従事者歴がある場合> これまでの被ばくの記録

前所属の事業所でこれまで全ての**被ばくの証明書**を作成してもらう。

<追加書類 2：特別共同利用研究員の場合> 様式 5 号

「特別共同利用研究員放射線作業従事承諾書（様式 5 号）」を作成する。

<追加書類 3：女性の場合> 様式 11 号

「妊娠中の者」または「不妊または妊娠の意思がないことを申し出た者」は管理基準が変わるので、該当者は必要に応じて「個人被ばく管理基準等変更のための届出書（様式 11 号）」を作成する。

#### 2. 登録手続き書類一式を放射線事務室に提出

#### 3. 従事前の教育訓練と健康診断

教育訓練：放射線事務室から指定された日時及び場所で受講（対面）。

健康診断：健康相談室からの指示により受診。

#### 4. 個人線量計の発給

教育訓練・健康診断が完了し、機構長の許可が取れたら放射線事務室から連絡するので、個人線量計を受け取る。

#### 5. 放射線受付で KEK 身分証明書にデータを書き込み

放射線受付（放射線受付棟，内線：3500，外線：029-864-5496，E-mail：kek3500@ml.post.kek.jp）  
営業時間：平日 8:30～12:00 及び 13:00～18:30

#### 6. 放射線作業開始

### ■■■年度更新について■■■

**年度更新手続きは不要ですが、毎年決められた再教育訓練の受講及び健康診断の受診、毎月の個人線量計の交換が必要です。行われない場合は、登録を強制的に中止する場合があります。**

2023. 06. 26